

# 建築確認等の申請手数料が改正されます！

朝霞市手数料徴収条例の一部を改正する条例が平成22年3月24日に公布され、平成22年7月1日より施行されます。これに伴い、建築確認申請手数料・完了検査申請手数料が下記の表のとおり改正になります。

種類		規模	平成22年6月30日まで	平成22年7月1日以降
確認又は 計画通知	建築物に関する 確認申請又は 計画通知手数料	申請部分の床面積の合計が 30㎡以内のもの	5,000円	7,000円
		申請部分の床面積の合計が 30㎡を超え、100㎡以内のもの	9,000円	14,000円
		申請部分の床面積の合計が 100㎡を超え、200㎡以内のもの	14,000円	24,000円
		申請部分の床面積の合計が 200㎡を超え、500㎡以内のもの	19,000円	31,000円
		申請部分の床面積の合計が 500㎡を超えるもの	34,000円	58,000円
		計画変更(改正なし)	変更に係る床面積の1/2の面積に相当する額 (床面積が増加する場合は増加部分の床面積)	
	構造計算適合 判定を要する 確認又は 計画通知	構造計算が国土交通大臣の 認定を受けたプログラム により行われたもの	110,000円 に、上記の各手数料額を 加算したもの	
		構造計算が国土交通大臣の 認定を受けたプログラム以外 により行われたもの	159,000円 に、上記の各手数料額を 加算したもの	
	工作物に関する 確認申請又は 計画通知手数料	工作物	8,000円	12,000円
		工作物(計画変更)	4,000円	5,000円
完了検査	建築物に関する 完了検査手数料	申請部分の床面積の合計が 30㎡以内のもの	10,000円	14,000円
		申請部分の床面積の合計が 30㎡を超え、100㎡以内のもの	12,000円	17,000円
		申請部分の床面積の合計が 100㎡を超え、200㎡以内のもの	16,000円	24,000円
		申請部分の床面積の合計が 200㎡を超え、500㎡以内のもの	22,000円	35,000円
		申請部分の床面積の合計が 500㎡を超えるもの	36,000円	59,000円
	工作物に関する 完了検査手数料	工作物	9,000円	12,000円